

おためしたてしな開発合宿開催支援事業要領

1 目的

立科町（以下「町」という。）では、移住施策と雇用創出施策としてテレワーク事業を推進しているが、町にテレワークを行う事業者を呼び込む必要がある。

そのため、県内有数の観光地を持ち、多くの宿泊施設がある当町の特徴を活かして、IT事業者等と町の接点を作るために、開発合宿の開催を支援する。

また、開発合宿の開催支援により新規顧客層を開拓し、地域振興につなげる。

2 用語

開発合宿：主にIT事業者等が、温泉やリゾート地などの宿泊施設において、合宿形式で寝食をともにしながら、数日間集中的にソフトウェア開発、社内課題の解決、企業研修等に取り組むことをいう。

宿泊事業者：町において、宿泊施設（ホテル・旅館・ペンション・素泊まり宿等）を運営する者をいう。

利用者：当事業における開発合宿プランを利用する事業者（法人及び個人事業主）のことをいう。

3 事業内容

（1）開発合宿誘致ウェブサイトの作成

町は、開発合宿を誘致するためのウェブサイトを作成し、ウェブサイトには、開発合宿の開催に参加する宿泊事業者へのリンクを掲載する。

また、開発合宿を開催する際のメリットや、町の支援内容・魅力を併せて掲載する。

（2）開発合宿の誘致広告の実施

町は、開発合宿誘致に向けて、主にウェブサイトを中心とした広告を実施する。

（3）宿泊事業者への開発合宿用機材の貸出

町は、開発合宿を開催する際に必要になる機材（プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、延長コード、コネクタ等）を用意し、開発合宿の利用予約があった宿泊事業者に無償で貸し出し、開催を支援する。

（4）利用者情報の入手

町は、宿泊事業者に回収を依頼して利用者アンケートを実施し、利用者情報をテレワーク推進事業に活用する。

（5）開発合宿プランの作成

当事業に参加する宿泊事業者は、自施設の特徴・サービスを活かした開発合宿専用プランを作成し、自社のウェブサイトや宿泊予約エージェントのウェブサイトにおいて、当事

業における開発合宿プランであることを明記したプランを掲示する。

(6) 利用者への対応

当事業に参加する宿泊事業者は、開発合宿プランに予約が入った場合、町企画課へ貸出機材の予約を行う。利用者の到着前に機材を町総合観光センター又はふるさと交流館「芦田宿」から借り受ける。開発合宿開催後は、利用者から町アンケートを回収し、機材と併せて速やかに町へ返却する。

4 宿泊事業者の参加申請について

当事業に参加できる事業者は、町内において宿泊業を営む者とする。

参加を希望する場合は、上記3（5）を実施した後、別添参加申込書を立科町企画課企画振興係へ提出する。

【電子メールの場合】

宛先 kikaku@town.tateshina.nagano.jp

※様式が必要な場合は、上記メールアドレスにご連絡ください。

折り返しお送りします。

【郵送の場合】

提出先 〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田 2532 立科町企画課企画振興係 宛

5 問合せ

立科町企画課企画振興係

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田 2532

電話：0267-88-8403 E-mail：kikaku@town.tateshina.nagano.jp